

浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録（抜粋）

開催日時

令和3年3月30日（火）午後1時30分開議

開催場所

第1委員会室

会議に付した案件

- 1 今後の協議の進め方について

13:30

◎浜松市自治会連合会及び区協議会への協議の経緯説明について

◎結論

令和2年11月以降の協議の経緯、今後の議論のたたき台となる6つの区割り案を選択した理由について、4月中に各区自治会連合会及び各区協議会で順次説明を行っていくこととなりました。

◎発言内容

○高林修委員長 それでは、今後の協議の進め方の協議に先立ち、浜松市自治会連合会及び区協議会への経緯説明について、皆さんにお諮りをいたします。

今年度の協議で区割り案のたたき台として6案を決定いたしましたので、この決定の経緯などについて、7つの自治会連合会及び7つの区協議会に対して説明をいたしたいと考えています。

お手元の資料を御覧ください。

確認の意味もありますが、1枚目は一番上に（案）とあって、令和2年11月以降の行政区再編の協議の経緯について、それから、2枚目が資料1、協議事項優先順位、3枚目が資料2とありまして、前回の委員会で皆様に御協議いただいた13の案があります。それから、資料3として、先ほど申し上げた6案、決定したたたき台の6案を抽出したものであります。最後に、令和3年4月の地区自治会連合会・区協議会の開催予定であります。

なお、資料の2と3については、当日の説明会にはこれをカラーで出しますので、お願いします。

まず、資料、5W1Hというか、それでもって話をさせてもらいますが、まず誰がということなのですが、説明者は私と、日によっては副委員長、議長が説明者というふうになります。誰にということについては、先ほど申し上げたように7つの自治会連合会及び7つの区協議会に対してでございますので、後の予定にもありますが、14か所に行きます。何をということになりますと、たたき台6案決定の経緯を説明します。なぜということになりますと、議会の説明責任を果たすため、また、開かれた議会ということで、前回に引き続いて14か所に行って説明をしたいというふうに思っています。いつどこということとは、一番最後、開催予定を見ていただきたいというふうに思いますが、先ほど説明者の件なのですが、こちらのほうで少し決めさせていただきましたが、4月14日につきましては、南区と天竜区が多少時間差はありますが、ちょっと距離的な問題で私が2か所行けませんので、南区に副委員長、天竜区

のほうに私が行きたいというふうに思っています。

それから、4月28日は5か所ありますが、唯一午前中の北区については私が行きます。同時に開催する中区、西区、南区については、中区と南区は私が行きます。それから、西区については副委員長が行きます。

最後の14時開催の天竜区の区の協議会については、これもやはり距離的な問題があって、正副委員長がちよっと難しいので、議長に行っていただくというふうに思っていますが、その点も含めて後でまた質疑をしていただきたいと思います。

特に、1枚目の(案)となっている協議の経緯についてですが、全員に配付をさせていただいておりますので、御一読いただいていると思いますが、ここの経緯についての説明文について、まず御意見、質疑のある方がいらっしゃいましたらよろしくお願いします。

当日は、これを一応読み上げる格好にはなるというふうに思っています。裏面の特に四角囲みのところについては大変重要ですので、ここのところをはっきりと説明しておかないといけないというふうに思っていますので、今までの委員会でも何度も御発言がありましたけれども、必ずしもこの6案がこの形で決定ということではありませんので、そのところはこの四角囲みで表現して行って、皆さんに御理解いただくというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

何かございますか。

〔「基本的には問題ないと思います」と呼ぶ者あり〕

○太田康隆委員 開会予定に関することでもいいのですか。

○高林修委員長 はい、結構ですよ。

○太田康隆委員 前回も当局主催でしたが、この特別委員会の委員長、副委員長に出席していただいてやってきたという経過があります。それで、その際に、議事録なのですけれども、区の協議会については市の中の一つの組織ということですので、正式な議事録を取っていただきましたが、自治会連合会への説明については、あくまでも先方の会議に参加させていただいて説明するというので、正式な議事録は取らないということでした。しかし、せっかくこうして議会の説明責任を果たしていくということですので、今度は議会の問題になると思いますが、自治会連合会への説明についても、いろいろな意見が出ることにについて、議事録でしっかりと残しておくべきというふうに思っていますので、ぜひ議事録を取る方向で検討していただきたいと思います。

○高林修委員長 今の太田委員の御発言について、何か御質疑、御意見がある方。

○松下正行委員 私も太田委員の意見に賛同します。これから本当に市民の説明会をやっていくという中で、やはり市民、その場にいる方々の意見、要望等が出てくると思いますので、そこをしっかり受け止めるということも説明責任と同時に同じような重要性があるのではないかなと思うので、可能であれば議事録をしっかり取れるような形をお願いできればなというふうに思います。

今回は、説明者はあくまで議会側ですので、これは議会側の問題ですので、議会事務局のほうで自治会連合会のほうに申入れはできますか。

○議会事務局長 おっしゃるとおり議事録を取るということは可能だとは思いますが、ただ、問題は公表するかしらないかということだと思います。ですので、その点については、趣旨をまずお伝えさせていただいて、自治連のほうでその議事録を取ることにについて可としていただければ、そのところはそういう形で行っていきたいというふうに思います。

○太田康隆委員 議会が主導で開催するということですので、議会の特別委員会として議事録を取ら

せていただいたというものが残ればよろしいかと思しますので、そんな形で。

○高林修委員長 それでは、当委員会としては議事録を作成していただくということで申入れをいたします。

○関イチロー委員 確認ですけれども、前は副市長、それから企画調整部長に来ていただいたのですけれども、今回はなしということですね。

○高林修委員長 ちょっと説明が足りなくて申し訳なかったのですが、説明はあくまで議会側ですので、今回は副市長、それから担当の部長さんには、御同席は願うつもりではありますけれども、説明責任者ではありませんので、そういうお立場で傍聴していただくというふうに思っていますが。

○関イチロー委員 その辺は大丈夫なのですか、勝手に傍聴と言ってしまって。

○高林修委員長 それぞれに一応そういうふうに確認させていただきました。

○鈴木副市長 今、委員長がおっしゃったように、当局サイド、私、それからここに今日同席している3部長、全員とは言いませんけれども、状況、都合にも応じて、傍聴させていただきたいと思っております。

○高林修委員長 よろしいですか。

今、傍聴という言葉がありましたので、もう一度確認をさせていただきますが、傍聴については、前回も一般傍聴人の方、それから議員の傍聴は確保しましたので、同様に一般の方、市民の方、それから議員の傍聴は可というふうにさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上、いつどこでということについての説明は、私はこれ以上ちょっとできませんが、ほかに御質疑、御意見のある方いらっしゃいますか。

○加茂俊武委員 連合自治会に説明をして、各連合自治会にはその下に単位自治会があって、多分、連合自治会長はその下の単位自治会に説明する義務はないでしょうけれども、説明する機会があると思うのです。何かその辺の資料提供とか、委員長、考えはございますかね、単位自治会。説明会は多分いいと思うのですけれど、資料ぐらいは何か提供するとか。

○高林修委員長 自治会連合会、全部で50あるというふうに。この50の連合会長さんは全員出席ということになりますが、各地区の単位自治会の会長さんには、ぜひ資料をお配りいたしたいというふうに思っていますので、その旨は説明会の中で発言をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○加茂俊武委員 資料をコピーして連合自治会長が渡すのか、こちらで用意するのかというのは、カラーだということなので、結構費用がかかりますけど、その辺、事前に用意しておくのもあれかもしれないのですけれど、何かいい方法があればと思いますが。かなり数は多くなるのは事実ですよ。

○高林修委員長 議会事務局で何かその点は、印刷の関係も絡みますが。

○議会事務局長 少し、ちょっとその件についてはお時間をいただけますでしょうか。当然、各区の振興課のほうともちょっと御相談をさせていただいて、可能な方法でということだと思います。

○加茂俊武委員 なるべく多くの、連合自治会長だけでなく、各自治会長も大変重要な問題だと思いますので、検討をいただければ大変ありがたいです。

○高林修委員長 重ねて申し上げますが、説明会の中ではぜひ、印刷する方、どなたか分かりませんが、配付をお願いしたいというようなことは申し上げたいと思っています。

○酒井豊実委員 意見の内容的には、今、加茂委員と同じような意見なのですけれども、私どものほうとしては、会派としてもどうしようかという話合いの中で、説明としては、本当にたくさんの、今言われた50地区全てで説明会、報告会をやるべきだという意見も実は持っていますが、日程的に非常に大

変だなということもありますが、そうすべきではないかという意見とともに、もう一つは、各区で1か所ぐらいは最低でも、一般の市民、有権者の方々が参加できて意見なりを言える、聞けるような場が、やはり今回は必要ではないかと、何とかできないのかという思いも強く持っているのです。と言いますのも、区の協議会の委員だったり、各区の連合の自治会長さんの代表だったりしても、なかなかそこで聞いたことを含めて、加茂委員もおっしゃられたと思うのですが、単位自治会のほうへ説明が下りていくということがほとんどないかなと。そこでまた難しいかなというのが実態だと思うものですから、できるだけ直接的に今度は、説明できる機会を一つでも多く持つべきではないかと、そんなふうに思っていますのでね。ちょっとお願いしたいなと思っています。

それと最後に、1つは、非常に課題になっている天竜区ですが、何せ広いものですから、しかもそこには合併前の基礎的自治体が5つあるということの中での課題として、それぞれの旧天竜、龍山、佐久間、水窪、春野、その辺のところに対する直接出向いての報告という形が取れないのかなという思いも強く持っておりますので、意見として申しておきます。

○高林修委員長 意見として承りますけれども、前回の説明会の中でもいろいろな方からこれでは十分ではないというお話がありました。だから、正直そういうふうに私も思っていますが、物理的に、日程的に、やはりちょっと不可能だというふうに思っています。ですので、今回は前回同様7区の自治会連合会、それから7区の区協議会の説明で、取りあえずは説明責任を100%とは私も言いませんが、果たしたいというふうに思っていますし、それから、天竜区については確かに広域ではあるのですが、ほかの区の連合会との公平性の問題で、やはりこれについても各区同様の説明会を開きたいというふうに思っていますので、ぜひ御理解ください。

ちょっと元に戻りますが、(案)になっている、この文言について、特に問題がなければいいのですが、いま一度確認をお願いいたします。

これでよろしければ……

○松下正行委員 裏面の、委員長も先ほど言われたように、一番大切なというのが四角囲いのところですが、この文言だとちょっと意味が変わるかなというところが少しありまして、何ていうのでしょうかね、この6案の中から選ばないということを明確に言ったほうがいいと思うのですが。これですと、2区から4区までのいわゆる6案のことだと思いますけれど、この基にというところが要するにこの6案から選ばないという趣旨なのか、ここをもう少ししっかり言ったほうが分かりやすいかなというふうに思ったのですが、どうでしょうか。

○高林修委員長 私もお返事はしたいのですが、その前に、今の松下委員の御発言に対して何か御意見のある方。

○加茂俊武委員 その6案の中から選ばないというより、6案の中から選ばれる可能性もあるし、ない可能性もあるということで、必ずこの中の案も選ばれないとも限らない……

○松下正行委員 最初は、議論する前の前提はそういうふうにしておかないと、結局、議論していく中で、最終的にこの案になったということはいいいのだけれど、最初からそれをあまり言わないほうが、逆に言うといいかなという。要するに、だから、議論をしっかりするところを説明会では言うことが大事ななというふうに思うので、もう最初からその意味が伝わらないような言い方をするのではなくて、やはりこの6つの案が最終的に整理されて、それを基にという話になる。基本ベースにして議論をして、結果はどうなるか、そのところをきちんと伝えたほうがいいかなというふうに思ったので、発言をさせてもらったのですけれど。だから、この議論の結果、この6つの中の一つかもしれないという

ことを最初から言わないほうがいいかなというふうに思ったので、そういう発言をさせてもらいました。

○高林修委員長 松下委員、この6つの案から選ばれない可能性があるというふうな言い方は、逆にかなりの混乱を招くと思っています。あくまで基本形、たたき台ということで、今まで協議しましたし、この6つの案を基にというこの文言については、特にこれ以上でもこれ以下でもないという、一番適当だというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○松下正行委員 ということであればいいのですが、後からいろいろ、例えばマスコミの取りようというのはいろいろあると思うので、そういうことで発言をさせてもらったわけです。

○鈴木育男委員 分かるには分かるのですけれど、ただこれ6案があって、一本化という言葉、これ一本化が効いてしまっているんだよね。だから、これを簡単に、区割り案の決定に向けて協議していきますと言えば、本当にしているのだから、何も、6つあって一本化という、こういう表現をするからそういう誤解を招きやすいという、そういう感じだなと思います。

○高林修委員長 ありがとうございます。

今、鈴木育男委員からの御発言がありましたが、具体的に、この一本化ではなくて、決定に向けてということに修正することについてはどうですか。ほかの方。

○関イチロー委員 私個人は、さっき委員長がおっしゃられた、これ以上の文章でもこれ以下の文章でもないと思っておりますので、これをベースにして、やはり一本化をしていかなければいけない話ですので、そこの方向性としてはこれでいいのだと僕は思っていますけれども。ゆっくりと読んでいただければ、十分に理解できる言葉だと思いますし、今の皆さんが心配していらっしゃることを、ここにまた後につけたりとか、削ったりするというのは、かえってまた混乱、それから誤解を生むのかなと思っています。

○太田康隆委員 多分、当日の説明は、この前のページの協議の経緯から説明に入っていくと思いますが、この中でも、たたき台というのが再三出てきます。最終的にこの6案というのはたたき台ですということでこのページは終わっておりまして、それで次のページの今後のことについて、先ほどのところに触れていくわけですから、あくまでもたたき台ですと、ここにも四角囲みでも書いてありますので、細かな言葉尻よりも、その趣旨を理解していただくという、説明の中で理解していただくということではないかというふうに思っています。許容範囲だと。

○高林修委員長 ありがとうございます。

説明者がほとんど私なので、かなりのプレッシャーはかかりますけれども、でき得ればこの四角囲みの言葉でまずは説明して、御質疑がある中で、そういう関連のお話があれば、また丁寧に説明をしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

先ほどちょっと松下委員の関係で、報道の皆さん、お話があったのですが、前回の委員会で、私は、6つの案は基本形で、協議の対象ということになると。実際に分けているわけではないので、見にくいかもしれませんが、あくまで基本形であるということについては御理解いただいて、この6つの案に決まりましたというふうな報道はやめていただきたいと委員会の中で申し上げていますので、その点は報道の皆さんも御理解いただいているというふうに思っています。よろしくお願いします。

それでは、もしよろしければ、自治会連合会及び区協議会での経緯説明の実施につきましては、非常にいろいろな御発言がありましたが、まずは実施については了承していただくことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 ありがとうございます。

それでは、自治会連合会及び区協議会での経緯説明については、この内容、日程で実施させていただきますので、よろしく願いいたします。

14:05

1 今後の協議の進め方について

◎結論

今後の協議の進め方について協議し、次回は5月下旬に委員会を開催し、条例制定までのスケジュール等について協議することとなりました。

○高林修委員長 それでは、次に移りますが、今後の協議の進め方について協議を行います。

まず、今後の協議を進めるに当たりまして必要な事柄を抽出していきたいというふうに思いますが、まず、御意見のある方は御発言をお願いします。会派の代表でも結構ですし、個人の御発言でも結構です。今後の協議のスケジュール、それから、協議をすべき内容などについて御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。スケジュールについては、一応、当局から案は出ていますけれども、ちょっと言葉足らずで恐縮ですが、令和5年2月定例会での条例制定までのスケジュール、約2年間のスケジュールについて、御発言がある方。それからまた、協議すべき内容について御発言のある方がいらっしゃいましたらおっしゃってください。

○鈴木育男委員 スケジュールでございますけれども、当然、当局のほうからも出ている部分がありまして、これに近いような感じになりますが、いずれにしても5月からの委員会、新しい形の委員会になると思います。そうした中で、この資料のほうにもありますが、細かくいうと本当に区割り案がこれで大体基本的には出てきたわけですが、市民サービスに関すること、住民自治に関すること、区長権限に関することと議員定数に関することということで、この辺が一番大きな話になってきて、どういう形で協議をしていくかということで、時間軸でいうと、秋ぐらいまでにこういうある程度の話をしていく、議会の中で方向性が決まった時点で、事務局としては、7つの協議会には大体こういう方向で我々は考えていますという、御意見くださいという形で、委員会として協議会にも説明をしていきたいなと思いますので、その辺の意見をしっかりと聞いた上で区割り案を最終的に内定し、内定した時点で、それがパブコメというような形になると思いますから。そうすると、それも時間がかかりますのでね。

ですから、区割り案の内定を決めて、パブコメまで入れて、来年度、ということになると。どうしてもタイトなスケジュールなものですから、こんなふうに見ております。令和4年度については区割り案を今度は内定から決定をした上で、行政区画等審議会へ諮問、答申をする。それから区協議会へ諮問、答申をすると。その上でこの設置条例の議決というスケジュール。令和4年度は手続的なものでほとんどが終わってしまうのではないかなと、そういうふうに、スケジュール感を考えております。

○高林修委員長 鈴木育男委員に確認ですが、自民党浜松さんのお考えということでもいいですね。

○鈴木育男委員 そうです。自民党浜松の考えで。

○高林修委員長 分かりました。

今のお話ですと、令和3年度については秋までに方向性を決めて、その前に区の協議会等に委員会として説明をして、内定してパブコメに諮ると。令和4年度の当初に決定して、あとは手続的な問題の行政区画等審議会の諮問、答申、7区の協議会の諮問、答申を経て、最後に、先ほど申し上げたように、

令和5年2月の定例会で区設置等の条例案を議決するということの自民党浜松さんのスケジュールのお話でしたが、ほかの会派の方。

○岩田邦泰委員 お尻というか、令和5年の2月の定例会で条例を制定しますというのがもう決まっていますので、そこから逆算をして、今まで当局のほうから示された、やらなければいけない行政手続であるとか、そういったところを逆算していけば自ずと決まるでしょうと以前からお話をさせていただいたと思うのですが、先ほどちょっとお話の中で、秋口に意見聴取も含めて進めたいという話を育男委員のほうからいただいたと思っていますが、その段階でできる限り、やはり意見が集約しやすいということになると、一本に絞った上で聞くのか、それ以前に選択肢がある中で曖昧になってしまうのは困るものですから。その辺は当初、当局のほうは6月ぐらいには一つの案にまとめるというようなスケジュール感を示されていたかなというふうに思いますけれども、そのぐらいじゃないと、今度この行政手続に入ったときに、当局のほうの何ていうんですかね、事務的な余裕というか、事務処理が多くなって、私もそれを実際やったことがないので、ちょっと分からないんですけども、ある程度、当局のほうも余裕を持ってやっていただく必要があるのかなというふうに思いますので、できる限り早めにまとめる必要があるのかなというふうには思っています。考え方は以上です。

○高林修委員長 今の御発言について。

○鈴木育男委員 区割り案を内定する前に、一応、条例の方向は決まっているわけですよ。それで、市民サービス関すること、住民自治に関すること、そういったことについて、要するに市民に、こういった形で議会は考えていますと。こんな形で御意見伺えますでしょうかという形のことをやっていきたいという、しっかりと市民意見を聞いた中で決定に至っていききたいと、こういうことです。

○岩田邦泰委員 そうすると、ほぼ決まった形に対しての意見聴取という形になるのかなという理解でよろしいわけですか。

○鈴木育男委員 そのような話ではありません。

○岩田邦泰委員 そんな話ではないですよ。理解しました。

○酒井豊実委員 パブコメは当然やりますよと。それから説明も、また次の段階でやりますよと。それは今回と同じような形で区の協議会であったり、自治連、同じようにやるにとどめるのか、私のほうとしては、やはり、深めた段階のものであればなおさら、さらに広げる形で説明会を丁寧にやるべきだということがあると思います。前回の住民投票に至る過程の夏場はかなり丁寧な説明会が行われて、各種団体に対してもやられたと思いますのでね。本当に深い関係のあるところについては大きな影響があるという意味では、やはりそこまで広げてやるべきだという、そんなふうに思っているのです。その辺のところは具体的にもう少し、調整していく必要があるというふうに思っています。やはり住民の意思を直接確認するというのが非常に大事ですので、さらにいえば、前回、2年前は住民投票を市長提案の中でやったわけですが、それとの比較をすれば、さらに今回は議会のほうからの提案の中で進んでいるということであれば、なおさら住民投票、あるいはそれと同等の住民意思の確認手段を取っていくべきではないかと、そんなふうに思っているところです。私が念頭にあるのは、前回の住民投票で、これはいかんというね、反対が多数を占めた、これは幾つの区でしたかね。取りわけそのところの意思確認というのは非常に重要だというふうに思っていますので、そういう点でも詰めていく必要があると思っています。

○高林修委員長 ほかに、特にスケジュールのほうですが、御意見のある方いらっしゃいますか。

○松下正行委員 今までに当局からスケジュール案というのが出ていまして、今、ある程度の区割り

案が内定する前に1回、市民に対する説明をするという中で、パブコメをやりながら、最終的に内定していくという流れはいいと思うのですが、それを見ると、4月から実際には協議事項の3、4、5をやっていくという流れになっていまして、実際に4月は、区協議会と地区自治会連合会に説明をしていきますので、実質、委員会はできないということで、そこで既に1か月はこの委員会が開かれなると、5月からスタートというふうに見ると、先ほど秋口ぐらいにということでしたので、そうすると実際には5か月しかないという中で、この協議事項をある程度掲げていくという話になると、そのもう少し細部のスケジュールも固めて、1回1回の委員会でしっかり決めることを決めていくという方向性をスケジュール感で出さないと、それがずるずるいくと、全部行程が延びていってしまうということですので。この当局案のスケジュールでいうと、令和3年度末で一応、区割り案が決定と。そして、この間、委員会でも言ったように、令和4年度の最後ですよ、令和5年の2月議会で条例を議決するというふうに、基本的には後ろは決まっていると、最終的に。

ですから、先ほど岩田委員が言ったように、後ろから前へどういふふうにしていくかということをもう少し詳細を切って決めたほうが議論しやすいかなというふうに思いますので、その辺までちょっとスケジュールをしっかりとやっていったらどうかなというふうに思います。

○高林修委員長 1点ちょっと、修正させてください。秋口という言い方をしましたが、これは日本語としてなのですが、ちょっとまずいので。まずいというか、ある月を想定させてしまうので、秋というふうに訂正をさせてもらうことと、今のところは、自民党浜松から出されているそのスケジュール感について、ほかの会派の皆さんから、委員の皆さんから御発言があったのですが、そもそも各会派、各委員の皆さんが想定しているスケジュール案というのは何かおありなのでしょうか。

○松下正行委員 先ほど自民党さんが言われた想定スケジュール案とほぼ一緒なので、あえて言わなかったのですが、大体そういう流れなのだろうなという感じです。

○高林修委員長 それと、先ほどの酒井委員の御発言の中で、酒井委員は再三おっしゃっていますが、幅広く説明ということなのですが、それは議会としてということではなくというお話もあったのですが、後でちょっと話にも出ると思うのですが、あくまでこの4月以降については、当局と二人三脚でこの話は進めていくので、各説明会についても、今回の4月の説明は別ですよ、ではなくて、5月以降いろいろな意見聴取をする場については、当局とも一緒に諮ってやっていきたいというふうに私は思っていますので、議会総員で例えば幅広くとかというのは、そうなかなか決め切れないということは、さらに御承知おきいただきたいと思います。

○関イチロー委員 まず大原則は、令和4年度中に最低でも条例の制定をするということは譲れないのではないかと思います。その前倒しということも、その中には入っているのだろうと。そうした中で、まず1つは、6つのたたき台をどういふふうにしていくのか。言ってみれば、論点を整理して、それから当局との確認事項というようなもの、このところはかなり丁寧にやらないとまずいだろうなと思っております。そのところがクリアされないと、収れんというのはできないのだろうと。その上で、今お話が出たように市民の意見の聴取という、これをどうやって扱うかということで、原則的には、私は当局の出していただいた案で構わないかなと思うのですが、ただ、全体的には前倒しできるものは前倒しをしていながら、市民の皆さん方の聴取をどのタイミングで行うのかと。言ってみれば、当局の意見の中に新たな1項目が入るわけですから、そういう意味からいくと、なるべくスピード感を持って、どれだけできるのかなというところで、そういうような時間というのは取れるのかなと思っております。さっき松下委員おっしゃられたように、もしこの市民の意見聴取をしようとする、

最低でも1か月ぐらいはかかる算段になります。かなり中身の濃い議論とスピード感をというのは外せないところなのだろうなと思っています。

○酒井豊実委員 委員長がおっしゃられた、当局と二人三脚で5月以降進めるのだという姿形ですけど、それは委員会から求めた資料を当局がただ出してくるということではなくて、いろいろ調整しながらも、どんどん、資料だとか提案が当局からも出されてくるというふうな認識が、5月からの姿というのが、ちょっと分かりにくいなと思っています。

それと、もう一つは、市民に対する説明という点でも、住民投票の前年でしたかね、夏。さっきも言いましたが、当局のほうが非常に丁寧に、ハードなスケジュールの中で説明をやっていただいたということがありますので、5月以降の一定の段階で当局の手によって、そういうハードスケジュールがまたこなせるのであれば、かなり、入れていけるのかなとちょっと想像しましたので、1つ伺っておきます。

○高林修委員長 二人三脚という言葉は使いましたけれども、説明会等については、当然、当局と協議もしながらどういうふうにやっていくかということはまずあると思います。今それについてはなかなかイメージできませんけれども。基本的には、何度も申し上げますが、今後は今までのように委員間討議ではなくて、当局の出された案について、こちらの議会として、委員会としても出す案について、お互いに協議をして、一つの収れんを見たいというふうに思っていますが、それでは駄目ですか。

○酒井豊実委員 5月というのは、議会としては様々な議会人事で、あるいは委員会のトップと議長含めて、いろいろ変わるべきところは変わっていくという形があるのですが、それをちょっと想定すると、なかなか特別委員会として、どこまでどういう時期に動けるのかなとちょっと想像するのですが、何か委員長としては想定されるスケジュールを進めるという意味で、想定されるものがありますでしょうか。

○高林修委員長 それは無責任なことはちょっと申し上げられないので、申し訳ないのだけれど。いづれにしても議会のいろいろなスケジュール感を見ると、やはり5月から委員会が始まるかというふうに思っています。4月は、先ほど、まず各自治会連合会と協議会に説明に行かなくてはいけないということがありますよね。それで今日のところは、先ほど言えばよかったのですが、協議のスケジュールについては、ここで今、今日の委員会で合意を取るつもりは全くありませんので。今、自民党側に対して皆さん、ほかの方がいろいろな意見をおっしゃっていただいたので、それをまた協議をしていくというふうに思っていますので。5月の委員会はそこから始まるだろうというふうに思いますが、再三申し上げますが、今ちょっと断定的なことは申し上げられませんので。

○波多野亘委員 ちょっと酒井委員に確認なのですが、今までいろいろこの委員会として方向性を決めていくときには、委員長からは各会派で意見をまとめてきてくれと。確かに正副の委員長の人事だとか委員ももしかしたらちょうど任期の折り返しなので、年内に替わるかもしれない。だけど、替わったところで、実際に会派運営の中で、会派としての意見を述べているところの中で、共産党さんが人事のことも御心配されるのも分かるのだけれども、今までスケジュールを出されたときに、一応お尻は決めたわけですよ。だから、酒井委員の意見は別としても。今の気持ちとしては、この令和5年2月定例会に出すというところの一応方向性として乗っての発言なのか、そこはどういうふうに考えているのですか。御心配をされてだけの発言なのか、それとも、これも、一応委員会で決めた方向性だから、その中で様々心配をされて発言をされているのか、そこのスタンスをまずちょっと確認させてください。

○酒井豊実委員 お尻のところについてはそういう確認されていますので、当然それを織り込んだ上

での発言であります。それと、先ほど4月は当然、説明会と。5月については、どれだけ委員会が開かれるのかなというところについて心配があるものですから、実際開かれるのかどうかということで、ちょっと心配の発言をしました。会派としても、さらに密度を濃く検討していくということでやっているところです。

○波多野巨委員 一応、その決定は決定として尊重しながら、いろいろと会派の中でも協議をされていくというスタンスは分かります。ただ、先ほど来の発言は、心配がすごく表に出てしまっていて、このスケジュールにのっとってというような感覚をちょっと感じられなかったものですから、あえて質問させていただきました。先ほど鈴木育男委員からの話もあったとおり、スケジュールの話で、どこまでの、住民説明会、あるいは意見聴取を行ってやり取りをしてというのも今後決めていく話ですし、それを全くゼロの、様々決まっていなかったことを聞いたところで、何を市民側も要求するかというのが見えてこない話だと思っています。だから、今後、スタートは5月からになるかもしれないけれど、この協議事項の3、4……、5は除いてですけどね。ここは住民投票をやる前の例えば業務分析をしたりだとか、あるいは事務分掌も今どうなっているだとか、件数がどうだとかという蓄積はもう全てあるわけだから、それをどのような形で生かして5月スタートさせていくかというのは、それこそこの特別委員会の委員の知恵の出どころなのではないかと。心配だけ言われていてもしょうがないし、先ほど関委員も言われたけれど、どうやって前倒ししていくのかというのを考えなければいけないと思っているので、ぜひそういう意味で、いろいろと御事情もあったり、後ろに抱えているところも多少違う、貴重な意見もあると思いますので、出していただければということ、私からの要望として申し上げておきます。

○酒井豊実委員 今日の委員会でスケジュールを決定していくというふうな受け取りをしていましたので。それは委員長のほうから、ちょっと説明が足らなかったという話があったので。決定していくということであれば、しっかりと住民説明会、また住民意思の確認もここで言うっておかなければまずいなと、反映しなくてはいけないなど、そういう思いで会派の意見として言いましたので。

○高林修委員長 スケジュールに関しては、先ほど申し上げたように、今日は合意形成をしませんので、皆さんの御意見を承ったということにさせていただきます。

もう1点なのですが、協議について必要な事柄を抽出していきたいというふうに発言させていただきましたので、6つの案が一応たたき台として決まったので、例えば各案ごとに、こういう内容とか、事項について、何か当局に求めたいものがあれば御発言をいただきたいというふうに思います。

○鈴木育男委員 先ほど言ったように、これから協議していくことがまず第一で、市民サービスに関すること、住民自治に関すること、この辺をどういうふうに考えて、6つの案の中にこうしたところを、当局の考え方とともに示していただけるかというところが一番の、そういうものを示していただければ、我々が協議に入っていけると、そうしたことだと思っております。ですから、当局のほうで、当局なりの、我々だったらこういうふうにしますよという案を示していただく、それから、議会は議会側で、例えばうちの会派なんか、これに対する対象のアンケートを取ったのもすごい数のいろいろな意見だとか出てきているわけですよ。ですから、こういったことが生かせるかどうかといったことを含めて、これから区割りに対する検討に入っていくということになるものですから。ですから、協議事項の中で、今まで当然、当局も検討してきたし、前の期の中でもいろいろ提案をしてもらっているし、そういったことも含めて、当局は当局で考えていただく。そうしたものを基にして我々が検討を加えていくと、そういう方向性になるのではないかなと思います。

○高林修委員長 スケジュールのときと同様に、今の自民党浜松の発言、考え方について、ほかの委員の方。

○岩田邦泰委員 ここに今明示されている、例えば市民サービスに関することが5ポツぐらいあると思っています。大体この辺りが大まかに必要なことだろうなというふうに思っているのですが、例えばこの上の2つなどはかなり概要に近くて、下の3つなどはかなり細目に踏み込んだ内容になっているのではないかなと思うものですから、これを同じレベルで話始めてしまうと、ちょっと收拾つかないような気がするものですから。案をつくるときに、概要の部分と細目の部分、例えば概要が決まったもので、細目のほうではこういうふうに変えなければねというのが出てくるかなというふうに思うものですから。そういった辺りを考慮して、案をつくっていただければいいのかなというふうに会派の中では話し合っておりました。

○高林修委員長 今の岩田委員の御発言は、説明会に出す資料1の協議事項と優先順位の3番、市民サービスに関することの5つポツがありますが、その5つポツについて御発言いただいたということでよろしいですね。

ほかに、今後の協議内容、協議事項について。

○酒井豊実委員 当局から、資料やら説明を求めていきたいこととして、私どもしばらく前に総合区についての、初めのほうで総合区について発言をさせていただきましたが、そのときに委員長のほうからは、区長の権限に関する内容で出てくる話かなというような雰囲気の答えといたしますかね、そういうのがあったように記憶しておりますけども……

○高林修委員長 はい、申し上げました。

○酒井豊実委員 それで、総合区とは何ぞやというね、それから、条文の改正とか、さらに踏み込んだ総合区についての内容を示すものが当局としてお持ちであれば今後の中でぜひ出していただきたいなと、そんなふうに思っております。

○高林修委員長 総合区の内容については、当委員会でもちょっと説明はあったというふうに思いますが、当局ではないのですが。もっと踏み込んだものがということであれば、当局にお願いすることもやぶさかではありませんけれど。

○松下正行委員 協議事項の優先順位の中で、5つ大きくあって、やはり市民からすると、この区の再編で一番重要なのは、市民サービスが低下しないということだと思います。それで、この5項目からすると、3番の市民サービスに関することと、住民自治に関することというのは非常に市民の方の関心が高いというふうに思いますので、ぜひこのところの6つの案の比較検討する資料を当局側から1回出していただきたいということと、今回、今までの議論の中にあまりなかった、いわゆるICTの関係、デジタル。今は浜松もデジタルファースト宣言をしてから一気に進めるということで、様々な構想の案も出てきている状況の中で、これがこれから市民というか住民サービスの提供の中でもかなりの割合を占める可能性が高いということで、この辺をプラスしてしっかり進捗も含めながら、ぜひ出していただくと、例えば拠点がここだとか、そういったことも少し。100%ではないと思いますが、かなり軽減されるということもあると思うので、しっかりした資料を当局から提供していただくと、そういったことも非常に大事な話かなというふうに思います。

○関イチロー委員 うちの会派としては、区の再編に当たっての6案についての論点整理と、当局への確認依頼事項としてまとめてきました。まず、会派としての確認事項としては、区の再編というのは行政上の区境の変更であるという認識、この部分をスタートとしておりますが、先ほどからお話があ

った市民サービスに関すること、もし後で必要でしたらペーパーでお渡ししますが。まず1つは、適正な行政拠点であるのか。例えばこの6案に対して、区役所とか協働センターの場所です。それから2点目として、協働センターに名称を統一するという必要があるのではないか。例えばふれあいセンターとか市民サービスセンターとかというのがあったり、1種とか2種があったりします。それから、協働センターの市民サービスの平準化というのが必要なかどうかと。例えば今103の業務をしておりますけれど、必ずしも全市の中でその業務が行われているわけではありませんので、その辺の見解です。それから、協働センターの基準業務というのは現在のままでいいのか、過不足があるのかということ。それから、少し前というか、合併協議の中で示された公民館、協働センター。この建設というものが約束をされて履行されてないものもあるように思いますが、その辺の見解についてお聞きしたいと思っております。

次に、住民自治に関することですが、区の協議会の在り方、それから地域協議会の必要性について、それから協働センターの立ち位置、役割、この辺についてはこの6案ではどうなのだろうかということ。あと、区長権限と議員定数については、またこれはそれぞれということ。それから、5点目として組織体制についてです。防災拠点、土木事務所、福祉事務所、それから教育委員会案件、行政センターの役割、この辺について、この6案ではどうなのだろうかということをお聞きしたい。

それから、最後に総合区について。これはどういうふうに当局は捉えてらっしゃるのかという点をお聞きしたいというところが今のところ6案についての論点整理と、それから確認をさせていただきたい事項でございます。

○高林修委員長 今、関委員のほうから具体的な協議事項が出ましたけれども、これについて、意見ではなく、質疑のある方いらっしゃいますか。

関委員、途中、教育の後、行政センターとおっしゃいましたか。

○関イチロー委員 行政。一応、今までの話の中としては、区が廃止された場合には行政センターを置くというような話があったので。

○高林修委員長 ざっくりまとめると叱られそうなのですが、要するにここに出ている、この今、協議事項と優先順位で大体チェックができたというふうには思いますけれども、先ほどおっしゃったようにまとめていただいていますので、やはり文書に落としもらって、執行部に渡したいというふうに私は思っていますけれども。

○関イチロー委員 要は、こういう事項を申し上げたのは、6案がある中で、例えばこの項目についてはどういうところに問題があるのか、これはあまり問題ないことですか。それから、例えば問題はあるのだけれど、もしくは何らかの支障はあるのだけれど、こういう方法であればここはカバーできますねというようなものがあって、実際の業務の中で出てくれば、そこで問題点が明らかになるのではないかなと思っておりますので、このようなまとめ方をさせていただきました。

○高林修委員長 市民クラブさんのほうは、今のような具体案は出ていますか。

○岩田邦泰委員 先ほども言ったつもりだったのですが、ここに書いてある内容は、がっさりこういった内容なのだろうなということと、あまり項目数をまたこれで増やしても、恐らくこれからいろいろな検討していく中で、そのときにやはり疑問のほうも出てくると思うものですから、初めから項目を増やしたくないなということで、追加はあります。

○高林修委員長 先ほどのスケジュールもそうですけれど、今日は当局への依頼事項と協議事項については、当局に対する依頼事項については合議をするつもりはありませんので、各会派の皆さんが考え

てきていただいたわけですから、また二人三脚が始まると思いますので、その中で当局にもしていくべきだというふうに思っています。

自民党さんのほうは特にいいですか。

○波多野亘委員 今後の協議事項の中で、ここに書かれているようなことがあるのですが、最終的な案というものをやっていくに当たって、やはりこれは行革でやるはずなので、金額ベースはどうか、あるいはここに書かれている、先ほど市民クラブさんも大枠でと、方向性を、例えば市民サービスの在り方とか住民自治の在り方を示すべきだというように見えて、では具体的に、先ほど創造さんが言ったような協働センターだったり、行政センター、あるいは住民自治が要は劣化しないとか、弱まらないというようにするためにどうするかで、金額がどうなのだというあたり、要はそれが一番最初に行程で示した、本来、行程3のところですね、メリット、デメリットとして見える化させたかったけれども、具体的なものがないとできないというところの中で、今回、協議を進めた上の行程4に入って、そこで改めて出していきたいと思いますということだったと思うので、その辺が見えないと、最終的に絞り込むというか、最終案を持っているのに判断がつかない部分もあると思うのですよね。

だから、いろいろと協議をしていくに当たって、この6つの案を比較して、では何をあぶり出すのか。何を比較して最終的にということら辺も、もう少し委員会の中でオーソライズされて、今日はまとめないという話でしたけれど、そのあたりもあるとより協議がスムーズに進むのではないかなと思って発言をさせていただきました。

○太田康隆委員 できるだけ市民の意向を確認しながらスムーズな議論をして、議論が後戻りしないようにしていく必要があるのかなというふうに思います。かつていろいろ確認してきたことをまた同じように確認したりということは、当局にも負担でしょうし、あつてはいけないのかなというふうに思います。

ただ、項目をこの6つの案にぶら下げてくださいといったときに、例えば6つの案のそれぞれの区の人口であるとか、面積であるとか、そういうのは比較的簡単にすぐにぶら下げて出てくると思いますけれども、サービス提供体制のところ、先ほど来、関委員からも出ましたけれども、協働センターをどう使うのか、103業務が適切なのかとか、その辺です。基準業務をどう見直していくのかとか、そこには恐らくデジタル化というものもあるかもしれません。それから、ただ、住基に関しては、少なくとも国がどういう動きをするかによって変わってきますので、これはなかなか見積もるのが難しいのかなと思いますけれども、そういったこととか。それから、福祉事務局長、今7名、それぞれの区長が兼務しているわけですから、その福祉事務所の直轄事業所として所管をどのぐらいにしておくのが適切なのかというのが、例えば2区ということになったときに、本当にそれで適切かどうかですね。4つとか5つだったらよかったとか、いろいろな提供の仕方によって考え方が変わってくるように思います。ですから、例えば土木にしてもそうですよね。土木事務所にしても、今、直轄4か所体制でやっているのですかね。そういったサービスの提供体制とリンクしているところが多いものですから、全部のこの6つの案にそれを関連づけて示せというのは、僕はちょっと今の段階ではなかなか難しいのではないかなと思うのですよね。

ですから、示せるものと、それから、これは今後も含めてサービス提供体制を、例えば直轄事業所をどういうふうに配置するかというようなことも内部的に検討しながらでないと、ちょっと結論が出ないとかですね。そういう項目についてやはり整理して示してもらったほうが良いように思いますね。それが結果的に、最終的に、ではどれだけの効率化につながって、コストダウンにつながっていくとかいか

ないとか、そういうことになってくると思いますので。最終的にはどれだけの職員が張りついてどんなサービスを提供するかということが最終案のときには当然細かく議論されていくわけですけども、その前段としても、今の6案に全部様々な項目をぶら下げていいんだ、悪いんだというのはちょっと難しいのかなと思いますけどね。ぜひそこは整理して今後示していただきたいなとお願いしておきます。

○松下正行委員 先ほどお話をしたときに、うちの会派でいろいろ検討したことを言わなかったのですが、今、関委員とか岩田委員とか、皆さんいろいろ言われていますよね。うちの議論した中では、やはりなかなか細かいものと切りがないというか、そうになってしまうので、言い方ですかね、このぼやっという形でうちは検討させてもらいました。この中のポイントとしては、1つは行政拠点の考え方、それから2つ目として行政組織の考え方、3つ目が行革の観点での考え方、こういうふうにまとめました。それで、その中身というのは、例えば先ほど関委員でありましたか、そういうのとちょっとダブっているところもあるし、協議事項の中の3番の市民サービスに関することに含まれていることもたくさんあります。

意見ということで言わせてもらいますと、最初の行政拠点の考え方については、当然、区役所が減ることなので、区役所の位置と区役所の役割分担、それから、区役所がなくなったときに、前期の議論では行政センターという言葉が当局から示されたので、その行政センターの在り方。そして、一番市民に、地域住民に近い協働センターの在り方。最後に、住民の声を届けるための拠点として、区協議会や地域協議会の在り方、こういったものを上げさせていただきました。

行政組織の考え方としてということで、ここはこの協議事項、市民サービスに関することの中身とほぼ一緒なのですが、前によく議論された防災拠点の考え方、それから福祉事務所の考え方、土木組織の在り方、教育委員会の在り方、こういうふうなことを挙げさせていただきました。

最後に、この行革の考え方ですね。これについては、前期の当局の議論の中でも出てきた、例えば市職員の定員適正化、これも総務委員会の中で出てきましたが、区の再編が決まればそれも考慮するということが文言で書かれておりましたので、市職員の定員適正化と管理職の配置の考え方。それから、先ほど波多野委員からございましたが、前期の議論の中でも当局に示した金額、削減効果の金額の提示ということで、そこら辺を会派の中では議論させてもらって、一応項目づけということで、その内容だけをちょっと発言させていただきました。

○高林修委員長 結局、公明党さんも一応まとめてきてはいただいているみたいなのですが、今、松下委員の御発言で、質疑のある方はいらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○高林修委員長 それでは、先ほどちょっと関委員にもお願いしたのですけれども、一応、書面に落としていただけるようでしたら、各会派お願いしたいなというふうに思います。あえて期日は設けませんが、今日この委員会が終わって議事録をもう一度よく見直してまとめていきたいというふうに思っています。それをフィードバックしますので、ここが足りないよとか、追加があるよということがあれば、ぜひおっしゃっていただきたいというふうに思います。それで、当局のほうに御提案をしますので、よろしくをお願いします。

○鈴木育男委員 あと、この話の中で出なかったのですが、6案あるということは、天竜区が単独か複合かという話でありまして、我々、例えば自民党サイドでもある程度そういう話をして、天竜区の皆さんも御意見が決まっているものですから、それ以外のところなどは変わってないわけですからね、それに対しての考え方としては変わっていないのですが、そういった状況がある。それから、今までのず

つと今後の協議していく中で、例えば単独か複合かというような話について、行政的な判断というのは求めたほうがいいのかどうなのかということは非常に迷っているのですよね。例えば行政的にはどう考えるのかなどいうのを聞けるのか、聞けないものかというの。例えば要するに今言った市民サービスとか地域特性だとか、行政経営的な観点だとかという、それであるわけですよね。そういったことで決めるのかどうかというようなものをまた、今は当然答えられないと思うものですから、そういったことを5月になったらね、いろいろと協議したいなと思っておりますので、出なかったから言っておきます。

○高林修委員長 それでは、自民党浜松のその件も必ず入れ込んで、提案をしてください。

○関イチロー委員 できたら、その今の出た意見に対して当局の考え方をもしよかったら聞いていただければと思います。

○高林修委員長 関委員、ちょっと申し訳ないのですけれども、今は口頭で、書面にも落としてないので、なかなかまとめできませんし、先ほど申し上げたように、今日は議事録を見ながら、それから各会派からの書面を頂いた上で、私の責任でまとめます。それで、一旦、各会派にフィードバックしてから、それで皆さんの御了解、御承認が得られれば当局にぶつけますので、今日のところはちょっと御容赦願いたい。

○関イチロー委員 先ほどからの話で、5月までこの委員会が開かれないうことでありますので、例えば今、ざっとでいいのです、方向性が今おおよそ何となく出たないうところで、そういうことに対して当局のほうから、対応していただけるのかどうかとか、それとも、もうちょっとこここのところを詰めたお話を頂かないと答えようがないのだというようなことがありましたら、今までの話の中で当局としてはどんなふう感じたのか、それをお聞きしたいと思っています。

○高林修委員長 分かりました。

それでは、この際、当局から、今までの協議の内容含めて御意見があれば御発言をお伺いいたします。

○鈴木副市長 まず、今日の御意見も含めて、先日19日に特別委員会が開かれまして、たたき台ということで6案がまとめられました。そして、それが公表されております。今後、その6案の比較検討という具体的な協議が始まりますし、また、まとめていくための道筋も示していただいておりますので、それに対して市当局としましては、これまで皆さんがいろいろ苦労されて、議論されてここに至った、そしてまたこれからも市当局も交えてより具体的な協議を進めていくという段取りになっておりますので、それに対して本当に感謝申し上げます、ありがとうございます。

そしてまた、お願いも含めてなのですけれど、次回、来年度からは、皆さんにもお諮りして、私が区再編担当副市長ということでの役割、位置づけが決まりましたので、この特別委員会に、今日の形、内容と同じように同席をさせていただいた上で協議に臨ませていただきたいということでございます。ぜひそれをお願いしたいということがございます。

そして、まとめて少しお話ししますが、今までのいろいろなお話もお伺いしました。やはり皆さんからも心配されている、令和5年の2月の定例会で条例制定をすると、見直しをする、改定をするということが決まっておりますので、それから逆算して、いつまでに何をどれだけまとめればいいのかというような、進捗管理のこともありますので、スケジュールをやはり一番に決めていきたい、決めさせていただきたいと思っております。ですので、次回5月ということでのお話が先ほどございましたので、今日、そしてまた必要に応じて、皆さんからの御意見、いろいろ状況を踏まえまして、当局案として、このスケジュール案でどうだろうという提案を、次回の特別委員会ではさせていただいて、決めていただく、こうした予定にしていきたいと思っております。そのためには、当然、その場を出して、そこで協議し

て決めることにはできませんので、できるだけ4月の説明会で、私のほうも同行させていただきませうけれども、その間を利用して、できるだけ早期にスケジュール案を決めて、議会事務局を通じて、また、高林委員長とも相談しながら、早め早めにその案を提示し、またそれに対する必要な調整を、本番の特別委員会までにやっていきたいと思っております。これも一つです。

それから、当然ですけど、今、皆さんがいろいろお話ししていただいた6案での比較検討をするためのメリット、デメリットも含めて、検討するための資料を早速、我々のほうで、市側のほうで調整しまとめていきたいと、案を作っていくたいと思っております。そのためにも、6案でもって比較検討するというよりも、これまでも少しいろいろな方々からお話がございましたように、6案は2区、3区、4区案の天竜区の単独か複合かという複数案になっているわけですから、まず最初に、スケジュールを決めた後、最初に皆さんに御協議していただきたいことは、天竜区を単独で残すのか、複合にするのか、そこを、先行して決めていただきたいと、また決めていくべきだろうというふうに思っております。ぜひそれを、御検討いただきたいというふうに思います。

またそのためには、もうもともと自民党の皆さんは党員のアンケートをお取りいただいて、結果も一つ出ておりますので、そこも踏まえて、また、これから委員長を中心に、自治連、そして区の協議会への説明がなされますので、そこでいろいろと御意見なり御希望も出ると思っておりますので、そこを踏まえて、天竜区単独どうするのかと、複合にするのかというようなことをイの一番に決めていただくような段取りをお願いしたいと思っております。

そういうことで、今後、私たち市当局も交えての本格的な具体的な議論を進めさせていただきたいと思っております。

○高林修委員長 関委員、いかがですか。

○関イチロー委員 結構です。今のお話を聞いていると、5月までに多少の何らかの調整は必要だろうなというふうな気がしますけど、おおよそ理解いたしました。

○高林修委員長 今の鈴木副市長の御発言について、質疑、意見のある方いらっしゃいますか。

○波多野亘委員 具体的に、本当に検討して、やはりこの担当部局のほうで御検討いただいていることがよく分かりました。スケジュール等はきちんと別に起きているのですが、ここからの比較検討というための資料を作るので、ただ、その中で天竜区をとのお話がありましたね。先ほど鈴木育男委員も言ったのですが、一番のしっかりと大所高所から、また寄り添った検討をしていかなければいけない非常に難しい部分だと思うのですね。様々な下準備かどうか、あるいは今日のこういった御発言も酌んで、委員の皆さん、それから会派の皆さんもそれぞれの意見を聴取できるところから、天竜区のみならずそれぞれ聞いていくことだとは思いますが、それを何回目ぐらいで決めるのかというのがありますが、非常にしっかりと市民の皆さん、あるいは天竜区の皆さん含めて、ここはやらなければいけないので、逆にものすごいプレッシャーを、いつかは決めなければいけないのですが、それが一番最初というのはプレッシャーだなというふうに感じたことを申し上げておきます。

5月というところの中なので、ぜひ委員長、それから事務局も含めて、その間に何が協議できるのか、副市長から言っていた天竜区を検討するためにどんなことを、委員会が開催されなくてもやらなければいけないのかというのを本当にちょっと各会派で真剣に考えなくてはならないなということを感じましたので、発言をさせていただきました。

○高林修委員長 ほかに、副市長の御発言について質疑、意見のある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○高林修委員長 それでは、当局におかれましては、次の委員会までの間に協議のスケジュール、具体的にいうと、令和5年2月定例会での区の再編条例の制定までの協議スケジュール、それから市民への意見聴取の方法と行程及び行政区画等審議会及び各区の協議会への諮問等のスケジュールについては御提案を検討していただきたいというふうをお願いを。また、今いろいろと御発言がありましたが、各会派から発言があった、少し誤解があつてはいけません、各区案の協議項目に対する当局の想定案みたいなものをまた検討していただきたいというふうに思います。今、波多野委員のおっしゃったように、4月は委員会がないかもしれませんが、この間に、私のほうでも調整をさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次回の日程なのですが、もろもろの理由により、やはり5月下旬に開催できればというふうに考えています。日程につきましては、改めて事務局が調整に参りますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ちょっと最後に、今日、3月30日で、あしたで令和2年度が終わります。これまで当局の皆さんには御答弁いただきまして、本当にありがとうございました。また、なかなか発言の機会もない中、大変な思いをされていたというふうに思いますが、あえて申し上げますが、今回、御異動される内藤部長と、それから鈴木課長、田中課長には、この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上で、行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

14:57